

第4回
古賀市基本構想審議会資料

第3回審議会における
ご意見・ご質問への対応

令和3年6月3日
古賀市経営戦略課

ご意見（子育て分野）

現状と課題

核家族の進行について

核家族は家族のスタイルとして定着し、「進行」とする段階は過ぎたように見受けられます。子育て中の核家族であっても、親世帯のそばに住み、互いの関係性を紡いでいる世帯も一定数あるのではないのでしょうか。核家族世帯のうち、子＋親と成人＋親の家族世帯数の推移を分けて考える必要があると思います。単身世帯増加も、高齢者だけでなくひとり住まいの青年層増加が懸念されます。課題として少子化と核家族化は分けて捉える必要があるように思います。

ご意見（子育て分野）

1 みんなで見守る子育て支援の推進

子育て終了までの連続支援について

子育て支援をされている団体の方から、いただいた意見です。とかく子育て支援というと乳幼児のいる世帯がイメージされがち。実際には子の年代にあった相談室等が設置されているけれど、その連携がとれているのだろうか、子どもの成長に伴い支援対象が子どもになり、育てる側への支援の視点が薄まってはいないだろうかということでした。社会環境の急激な変化で自立までの子育てには難しいところがあります。連続支援がうかがえる書きぶり施策を希望します。

「序論（子育て分野）」の修正

現状と課題

＜修正前＞

核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、社会環境は変化しています。相談できる相手がおらず、不安や悩みを抱えて孤立する妊婦や子育て家庭が増加し、児童虐待の相談件数も増加傾向にあり、かつて家族が担っていた子育て家庭を支える環境を時代にふさわしいかたちでつくる必要があります。

＜修正後＞

家族のあり方の多様化、地域とのつながりの希薄化、共働き家庭の増加など、社会環境は変化しています。相談できる相手がおらず、不安や悩みを抱えて孤立する妊婦や子育て家庭が増加し、児童虐待の相談件数も増加傾向にあり、かつて家族が担っていた子育て家庭を支える環境を時代にふさわしいかたちでつくる必要があります。

「政策 1 – 1 子育て支援の充実」の修正

＜修正前＞

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○みんなで見守る安全・安心な環境の中で子どもたちが生き生き育ち、子育て家庭が子育てを楽しめるまち

1 みんなで見守る子育て支援の推進

子育てに関する不安や悩みの増加・多様化に対応し、子育てを支援する市民や団体の活動を促進し、妊婦や子育て家庭が孤立することがないよう保護者同士の交流の促進や子育てを支援する市民や団体、地域とのつながりを深めるとともに、妊娠・出産・育児に関する健診・訪問・相談対応など、妊娠期から乳幼児期まで切れ目のない支援を推進します。

家族の介護や世話などにより自らの育ちや学びに影響を受ける子どもの支援や虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、福祉、教育、警察、救急、人権擁護、地域等の各関係機関との連携体制を強化します。

≪修正後≫

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○みんなで見守る安全・安心な環境の中で誰もが子育てを楽しみ、すべての子どもが生き生き育つまち

1 みんなで見守る子育て支援の推進

子育てに関する不安や悩みの増加・多様化に対応し、妊婦や子育て家庭が孤立することなく、子どもたちが地域の中で健全に育っていけるよう、妊娠・出産・育児に関する健診・訪問、子育てに関する相談対応、保護者同士の交流の促進、子育てを支援する市民や団体の活動の促進、地域ぐるみの体験活動の充実などにより、出産前から子どもの自立まで切れ目のない支援を推進します。

家族の介護や世話などにより自らの育ちや学びに影響を受ける子どもの支援や虐待の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、福祉、教育、警察、救急、人権擁護、地域等の各関係機関との連携体制を強化します。

「政策 1 – 3 つながりをもつ学ぶ機会の充実」の修正

1 青少年が健やかに育つ環境の充実

≪修正前≫

放課後子ども教室や通学合宿など「生き抜く力」を育むための多様な体験活動や学習活動の推進、青少年をとりまく問題に対応する環境づくり、子どもたちの居場所の確保、子どもたちが主体性をもって地域活動に参加し、次世代の担い手として活躍できる体制づくりなどに地域ぐるみで取り組みます。

≪修正後≫

子どもや保護者への相談事業、子育てを支援する団体や関係機関との連携など、青少年をとりまく問題に切れ目なく対応する環境づくりを推進します。

児童館・児童センターや学童保育所等の子どもたちの居場所の確保、放課後子ども教室や通学合宿など「生き抜く力」を育むための多様な体験活動や学習活動の推進、子どもたちが主体性をもって地域活動に参加し、次世代の担い手として活躍できる体制づくりなどに地域ぐるみで取り組みます。

ご意見（子育て分野）

2 子育ての経済的負担の軽減

医療費削減など、他の市町村と比較した位置づけが不明であるが、子どもにダイレクトに響く経済的負担軽減は考えていないのか。「チルドレンファースト」と比較すると、内容が薄い。もっと支援していく姿勢を示すべき。親世代や若い世代が関心のあるところだと思う。

ご意見（子育て分野）

2 子育ての経済的負担の軽減

どの程度の経済支援を行うと出生率が上がるのかの分析を行った上で実施しないと投資効果が得られないので注意が必要ではないかと思う。現時点では分析していないのであれば、今後、分析した方が良くはないか。

「政策1-1 子育て支援の充実の修正」

2 子育ての経済的負担の軽減

《修正前》

ひとり親家庭や低所得世帯への経済的支援など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て家庭の生活基盤を整えることにより、子どもの健やかで豊かな育ちを支えます。

《修正後》

ひとり親家庭や低所得世帯への支援、不妊治療の費用や子ども医療費の助成、教育に係る保護者負担の軽減など、子育てにかかる経済的負担の軽減を図り、子育て家庭の生活基盤を整えることにより、子どもの健やかで豊かな育ちを支えます。

回答

少子化の原因としては、「未婚化の進展」、「晩婚化の進展」及び「夫婦の出生力の低下」が挙げられており、その背景として、経済的に不安定な若者の増大、結婚資金の不安、結婚・出産・子育ての機会費用の増大、育児・教育コストの負担増など、経済的な要因が指摘されており、市としても、子育ての経済的支援に取り組むこととしておりますが、経済的な要因以外にも、女性の就業率の高まり、親との同居・結婚への意識の変化、結婚観や価値観の変化、家庭や地域の子育て力の低下、老後の子ども依存の低下などについても指摘されており、出生率の低下には、複合的な要因が相互に関係しているとされています。そのため、少子化対策として、経済的負担軽減だけでなく、若者の就労支援、生まれてきた子どもの健全育成、仕事と家庭の両立支援に関する企業の取組の推進、男性の子育て参加促進、労働時間の短縮など、さまざまな取組が行われています。

このような理由から、子育ての経済的負担軽減と出生率の相関関係を明らかにすることは、非常に困難であると認識しております。

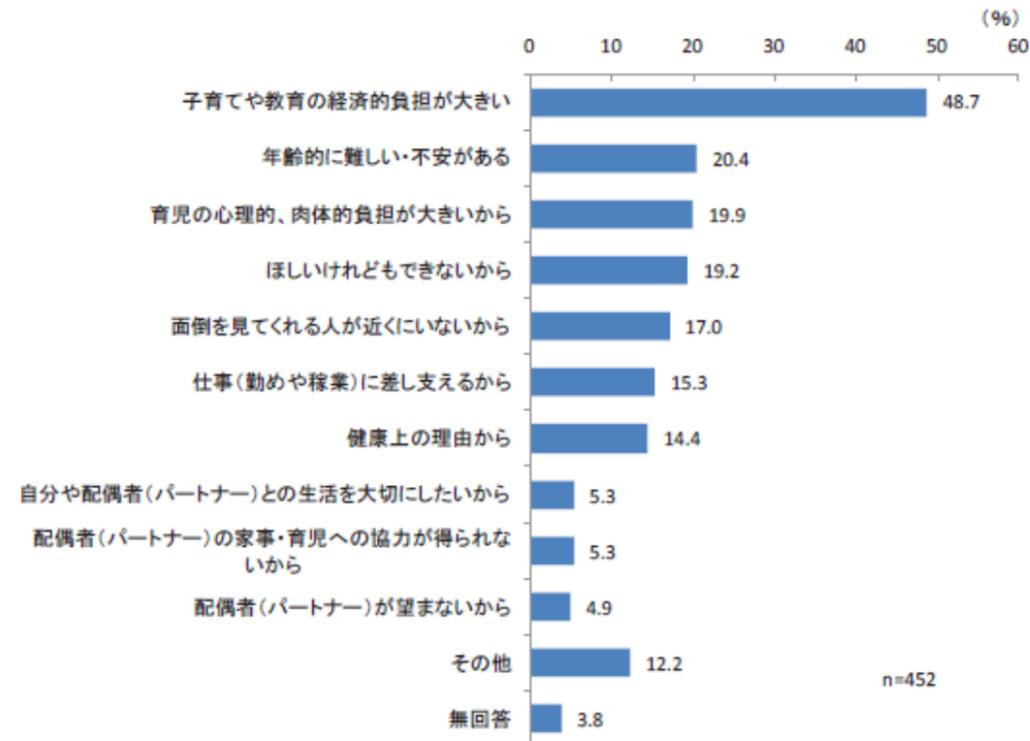
しかしながら、さまざまな子育て支援策の成果として、出生率や出生数がどのように変化していくかについては把握する必要があると考えています。

【参考：まちづくりに関する市民アンケート報告書（抜粋）】

■希望する子どもの数と実際の子どもの数が少ない理由

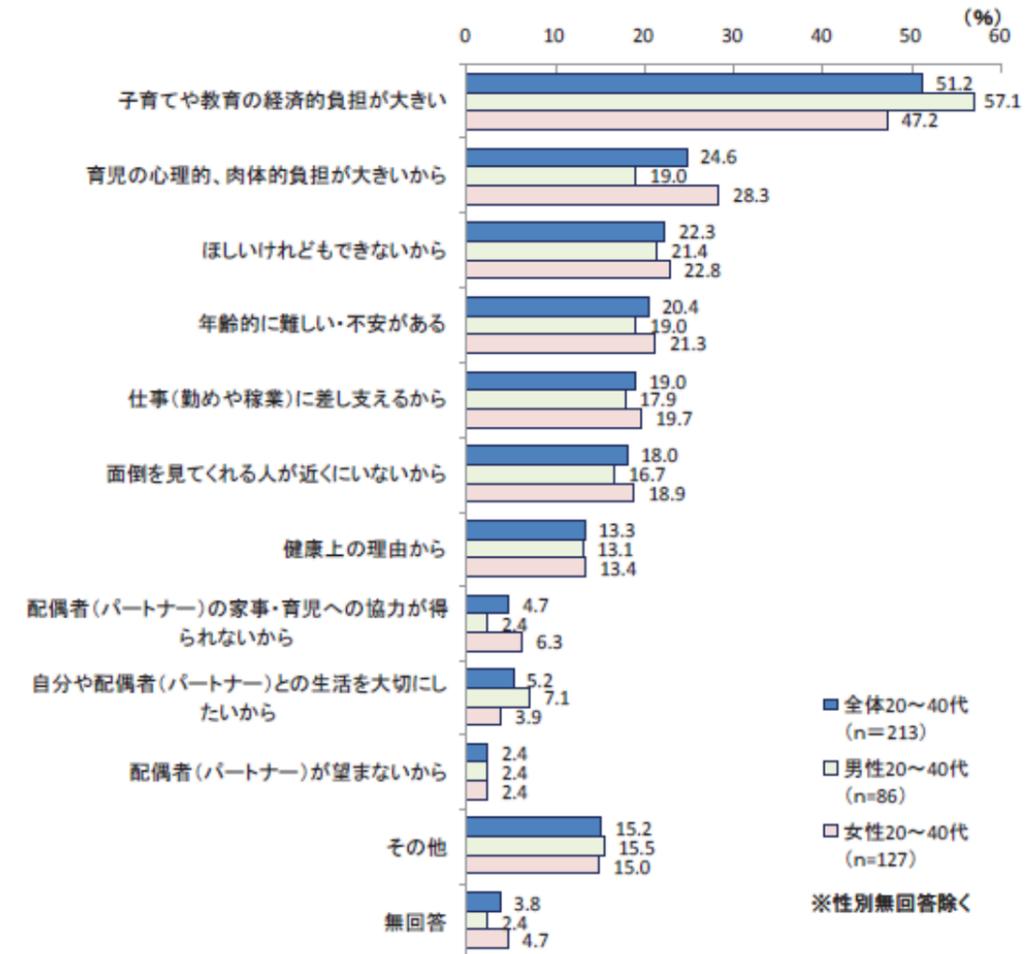
希望する子どもの数よりも実際の子どもの数が少ない理由は、「子育てや教育の経済的負担が大きい」と回答した人が48.7%と圧倒的に多く、次いで「年齢的に難しい・不安がある」が20.4%、「育児の心理的、肉体的負担が大きいから」が19.9%となっている。

【全体】



20～40代を抽出してみると、「子育てや教育の経済的負担が大きいから」(51.2%)「育児の心理的、肉体的負担が大きいから」(24.6%)が全体よりも比較的高くなっている。また、経済的負担については、男性の方が女性よりも10ポイント程度高い一方、心理的・肉体的負担については、女性の方が男性よりも10ポイント程度高くなっている。

【20～40代】



ご意見（学校教育分野）

1 未来を切り拓く教育の充実

- 「問題解決能力の育成」を組み込めないか。グローバル化などが進むなか、多様性を認めて正解のない問題を、建設的な議論を通じて解決策を見つけ出し行動に移せる人材の育成が必要となる。全国テストの点数が全国平均を超えているのは良いことではあるが、こういったことに集中することで未来を拓ける人材が育つのか疑問である。前述のような人材を育てるには教科書だけでは難しい。社会問題を話せる人を学校に招いて子どもたちがグループワークすることや教科書だけで人権を説くよりも外国人や LGBT を呼んで困ったことや悩んだことを話していただき、子どもたちに考えてもらうような機会が求められているのではないか。

「政策 1 – 2 学校教育の充実」の修正

1 未来を切り拓く教育の充実

≪修正前≫

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○すべての子どもが自分の未来について具体的な将来像を描き、主体的な学びによって、自らの可能性を最大限に発揮し、人生を切り拓いて「生き抜く力」を持てるまち

■ 施策とその方向性

≪修正前≫

未来を切り拓き、社会を生き抜く力を育むために、多様な他者との関わり合いと個別最適な学びを充実させた学習指導をとおして、ふるさと古賀への愛着や誇り、勤労観・職業観の醸成、ICT 活用能力の育成などを推進します。

子どもたちの学びと育ちをきめ細かく支え、豊かな心と健やかな体、確かな学力を育むため、全小中学校・全学年における少人数学級の実現と多様な人的配置により、一人ひとりが安心して学ぶことができる体制を確保します。

特別な教育的配慮を必要とする子どもたちに対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実により、個に応じた教育の機会を提供します。

学校と地域がそれぞれ主体的にお互いの活動に参画し、相互補完的に連携することにより、子どもたちが抱える多様な課題を解決することができるよう地域とともにある学校づくりを推進します。

≪修正後≫

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○すべての子どもが自分の未来について具体的な将来像を描き、主体的な学びによって、自らの可能性を最大限に高め、人生を切り拓いていける「生き抜く力」を育めるまち

未来を切り拓き、社会を生き抜く力や主権者として地域の課題解決を主体的に担う力を育むため、他者を思いやり、多様性を尊重した対話を通じて課題を見出し、解決するために行動できる人材を育成します。

ふるさと古賀への愛着や誇り、勤労観・職業観を醸成するとともに、AI や IoT 等の先端技術が高度化してあらゆる産業や社会生活に取り入れられた Society 5.0 にも対応できる ICT 活用能力の向上を図るため、子ども同士や地域住民など多様な他者との関わり合いと個別最適な学びを充実させた学習指導を推進します。

子どもたちの学びと育ちをきめ細かく支え、豊かな心と健やかな体、確かな学力を育むため、全小中学校・

全学年における 35 人以下学級を実現するとともに、多様な人的配置を行い、一人ひとりが安心して学ぶことができる体制を確保します。 また、特別な教育的配慮を必要とする子どもたち一人ひとりのニーズに応じた教育の機会を提供します。

学校と地域が主体的に連携し、お互いの役割を果たすことにより、子どもたちが地域とのつながりや信頼できる大人との関わりを通して、たくましく成長し、地域社会の中で学び、活躍していくことができるよう、また、家庭環境や生活習慣などに起因する多様な課題の解決につなげられるよう、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを推進します。

ご意見（学校教育分野）

2 学校教育施設の充実

- ICT 活用能力の育成を位置づけるなら攻めの施策として設備の整備を盛り込んでもらいたい。

「政策 1 – 2 学校教育の充実」の修正

2 学校教育施設の充実

＜修正前＞

将来の児童・生徒数の変動を踏まえながら、老朽化した施設の整備・改修、バリアフリー化、学校生活環境の向上のための改修など、長期的な視点で計画的に安心・快適な学校施設を整備します。

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けること、地産地消など食を通じて地域を理解すること、郷土料理など食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さを理解することなど、子どもたちが学校生活を楽しみながら、学校給食の多様な効用を享受することができるよう、学校給食センターの効率的な運営と必要な施設・設備の整備を行います。

＜修正後＞

将来の児童・生徒数の変動を踏まえながら、老朽化した施設の整備・改修、バリアフリー化、学校生活環境の向上のための改修など、長期的な視点で計画的に安心・快適な学校施設を整備します。

Society5.0 における教育を見据え、先端技術の活用による教育の質の向上に資するため、ICT 利活用のための基盤の整備に取り組みます。

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けること、地産地消など食を通じて地域を理解すること、郷土料理など食文化の継承を図ること、自然の恵みや勤労の大切さを理解することなど、子どもたちが学校生活を楽しみながら、学校給食の多様な効用を享受することができるよう、学校給食センターの効率的な運営と必要な施設・設備の整備を行います。

ご質問（学校教育分野）

2 学校教育施設の充実

バリアフリー化などを掲げていますが、まず児童たちの意見を聞きましたでしょうか？

よく私が見た中ではトイレの改修が必要に思いましたし、それに関しては小学生の愚痴を聞きます。学校のトイレが汚い（掃除の問題ではなく設備として）せいで、学校のトイレに行かないで、家に帰るまで我慢している子どもも多々いると聞きました。その土地の文化はトイレにも表れます。私は視察をして、改修が必要と感じ、安心できる清潔なトイレになるようにしていくのが急務のように思いました。

まずはチルドレンファーストと言うのなら、大人がみた子どもの理想像を押し付けるのではなく、今の子どもが何を考え、何を求めているのかをしっかりと行政としてとらえていく姿勢が大事なのではないでしょうか？

他にも、具体的には花見小学校の教室は廊下と教室の間に壁がないため、教壇の先生の声が拡散して生徒に届きにくく、冷暖房の効果が圧倒的に低減し、あまり良い構造ではございません。しっかりと先生の声が届いて適切な温度で授業を受けることができるように、改修をするのは急務かと思われます。

このように実際に教育現場を見て、児童やその親にヒヤリングしていき施策をするのが良いのではないのでしょうか？

回答

学校施設長寿命化計画に基づき、「誰もが快適に利用できるトイレ改修」を計画的に進めるにあたり、施設整備の参考とするために、令和 2 年度に全小中学校を対象に「みんなの学校トイレアイデアコンテスト」を実施し、児童生徒の意見を広く集め、学校トイレのニーズの取りまとめを行うなどしています。

古賀北中学校大規模改造工事におけるトイレ改修では、児童生徒などから得られた意見を可能な限り尊重し、使い勝手が良く、親しまれる施設づくりを進めているところです。

また、花見小学校の教室については、平成 29 年度～令和元年度にかけエアコン整備に間に合わせる形で、教室と廊下の間の間仕切壁を設置済みであり、児童が授業に集中できる環境整備を行っています。

今後も、引き続き、教育現場などの声を学校施設整備に反映するよう努めてまいります。

ご質問（学校教育分野）

2 学校教育施設の充実

今月配布された 6 月号広報こがに令和 3 年度の主な事業で【古賀北中学校のトイレ全面改修を含む教室棟の大規模改造工事】に 4 億 3520 万円の予算が出ていますが、資料 4 の P11 の老朽化のデータでは、古賀北中学校より築年数の古い老朽化の進んでいる学校があるのになぜ古賀北中学校大規模改造工事から行うのでしょうか？各小中学校にアンケートもとられているようですが、古賀北中学校大規模改造工事よりも先に市内全学校のトイレ全面改修工事が先ではないかと思うのです。理由としましては、子どもたちや保護者のみなさんとの話の間でよく耳にするのは（役員等もしていましたので）授業と授業の間の休み時間約 10 分間の間に、トイレには行列ができています。理由は、各トイレに洋式トイレが 1 つしかないフロアがほとんどだということ。みんな洋式待ちで並ぶそうで休み時間内にトイレができない子が各小学校にも多数います。

チルドレンファーストであれば、子どもたちが今一番不便に思っている、困っている部分から変えていくべきではないでしょうか。子どもたちへのアンケートを取っていただいたのは助かりますが、小学生だと、表現するのはなかなか難しいと思います。いつも子どもたちの話を聞いているその保護者にもアンケートを取っていただきたいです。

また、エアコンが全学校についたことはとても良かったです。ですが、昨年市内のある中学校では、エアコン管理ができておらず、8 月にエアコンは常に 30 度に設定され、コロナ対策で教室の窓は常に全開だったため、教室内の気温は授業中どのクラスも 31 度になる日々が続いていて勉強に集中できない等の声が上がっていました。子どもたちが先生方へ言っても伝わらなかったようです。また、そんなことではエアコンをつけた意味がありませんし電気代の無駄です。保護者の方から市役所へ連絡し、市役所がすぐに学校へ確認に行っていたら、学校に指導していただいたようでその次の日からエアコンの温度設定が変わり気温が 28 度となり、快適に授業できるようになったようです。改修工事後も、安心して快適に学ぶことのできる学校環境になっているかの調査も市役所のほうから定期的に行ってほしいと思います。

回答

市内小中学校の施設・設備の老朽化が進む中、学校施設については、順次改修工事を行っています。古賀北中学校では、建築から 39 年が経過した現在も大規模改造が未実施であるため、施設の耐久性や学校環境の向上等を目的に、トイレの全面改修を含む大規模改造工事を行うものです。

他校のトイレ改修についても、学校施設長寿命化計画に基づき、これまでの改修履歴や劣化状況、財政支出面での平準化等を勘案しながら計画的に進めています。

学校トイレのあり方については、子どもたちからも広く意見を収集し、施設整備の参考とするために、全小中学校から「みんなの学校トイレ」のアイデアを募集しました。

古賀北中学校大規模改造工事において、トイレ改修では、校舎の構造上の制約を踏まえた上で、「みんなのトイレ」を新たに整備するほか、生徒のニーズを取り入れた「利便性・快適性（待合ベンチ、姿見、飾棚、掃除具入れ、センサー付 LED 照明、洗面台自動水栓等）」に配慮した全面改修を行い、また、教室ほか内装改修では、生徒会や教職員を対象としたアンケート調査の結果を、交流ギャラリーを含む昇降口まわりや各教室のプランに反映させるなど、生徒などから得られた意見を可能な限り尊重し、使い勝手が良く親しまれる施設づくりを進めているところです。

エアコン管理については、令和 2 年夏からの供用開始時に作成した、運転基準や設定温度等を定めた「運用ガイドライン」に沿って、全校で省エネを意識した統一的な運用を今後も遵守すると共に、整備による効果の検証などを含め学校と連携しながら適切な施設管理を行っていきます。

ご質問（青少年・スポーツ・文化・芸術・社会教育分野）

2 明るく元気に交流しあうスポーツ活動の促進

古賀市は球技OKの公園が圧倒的に少ないと思います。例えば外でバスケットができますか？リンクなどありません。こともが外で遊ぶには球技ができるのが大前提になります。そこを織り交ぜて考えないと大人が作ったクラブみたいなものに入るか入らないか？という狭義になってしまいます。しっかりしたとした設備をもった場所、居場所をつくるには、バスケットボールリンクなどそんなに予算をとらないものも多いのです。御考慮くださいませ。

ご意見（青少年・スポーツ・文化・芸術・社会教育分野）

3 豊かな心を育む文化芸術活動の促進

文化協会ではコロナのみでなく高齢者が抜けた後、若い人が加わっていない。イベントに関心が無いから参加しない人が増えているということも書いてあると思うが、施策の内容だけでは足りないのではないのか文化団体だけでは限界があるので市も考えてもらいたい。

回答

住宅に近接する比較的狭い公園については、周辺住民を中心とした地元区の意向を尊重し、管理運営をしています。公園でのボール遊びにつきましては、ボールが道路に出たり近隣住宅敷地内に入ることがあったり、他の利用者が危険を感じるなどのさまざまな苦情や相談が寄せられ、特にバスケットボール利用にあつては、深夜のボールドリブルによる騒音や子どもたちの深夜徘徊の苦情や相談が加わり、地元の要望としてボール遊びの禁止看板の設置やバスケットリンクの撤去に至っているところ です。

ボール遊びや球技を行う際には、比較的広い敷地の公園や、球技を可としている学校グラウンドなどを選んでいただき、他の利用者に配慮しながら利用していただきたいと思います。

今回のご提案を受け、バスケットリンクなど球技施設を設置している公園やボール遊びなどが禁止されている公園などの情報発信が足りてないと感じましたので、公園やグラウンドなどの情報発信のあり方について検討してまいります。

併せて、ボール遊び禁止の看板が設置している公園につきましては、設置後、かなり経過したものもありますので、再度、本当にボール遊びを禁止しておく必要があるかなどについて、地元区に再検討をお願いしていきたいと考えています。

「政策1-3 つながりをもつ学ぶ機会の充実」の修正

3 豊かな心を育む文化芸術活動の促進

＜修正前＞

市民が文化芸術に関心を持ち、心豊かに学び続け、将来文化芸術活動を担う人材となるよう、子どもの頃から文化芸術に触れることのできる機会を充実させます。

文化団体や市民の文化芸術活動の支援を通じ、市全体の文化力の向上や担い手の育成を促進します。

＜修正後＞

市民が文化芸術に関心を持ち、心豊かに学び続け、将来文化芸術活動を担う人材となるよう、子どもの頃から文化芸術に触れることのできる機会を充実させます。

文化団体と連携した取組や文化芸術活動の支援を通じ、市全体の文化力の向上を図り、担い手の育成を促進します。

ご意見（人権・男女共同参画・多文化共生分野）

現状と課題
新型コロナ罹患者も偏見・差別にさらされているが記述しないのか。

「人権・男女共同参画・多文化共生分野」の修正

現状と課題
<p>＜修正前＞</p> <p>部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的指向及び性自認（性同一性）を理由とした偏見や差別などさまざまな人権問題が今なお存在しています。また、インターネットでの誹謗中傷など、情報技術の進展や社会情勢の複雑・多様化に伴い差別の形も変わってきており、新たな人権問題や今まで見過ごされていたような人権問題が顕在化することが予測されます。</p>
<p>＜修正後＞</p> <p>部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、性的指向及び性自認（性同一性）を理由とした偏見や差別、<u>感染症に起因する差別</u>などさまざまな人権問題が今なお存在しています。また、インターネットでの誹謗中傷など、情報技術の進展や社会情勢の複雑・多様化に伴い差別の形も変わってきており新たな人権問題や今まで見過ごされていたような人権問題が顕在化することが予測されます。</p>

ご意見（青少年・スポーツ・文化・芸術・社会教育分野）

1 青少年が健やかに育つ環境の充実
青少年一人ひとりが「生き抜く力」を身につけられるまちを目指す、ということで、英語に触れられるような活動の活性化を施策と方向性に加えるのはどうでしょうか。
序論でグローバル化について触れているように、英語が必要になる、あるいは、英語力があればよかったと思う場面は増えてきていると思います。子どものころは知識の吸収も早いですし、できるだけ早くに英語に興味を持ってもらうような機会を設けることで、これからの未来を担う人材育成にもつながると考えます。

ご意見（人権・男女共同参画・多文化共生分野）

2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重
労働、古賀市職員における男女の比率、産前産後休業などの問題が出てこないの、男女共同参画を1つの施策として設定して、これらの問題に対する取り組みを位置づけてもらいたい。

ご意見（人権・男女共同参画・多文化共生分野）

2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重
性の多様性の部分と男女共同参画の部分は、施策として分ける必要はない。

ご意見（人権・男女共同参画・多文化共生分野）

3 自分らしく暮らせる多文化共生の推進
多文化共生の支援・啓発について、支援対象、啓発対象は異なるので分けた方が良い。

「政策1-4 人権と多様性の尊重」の修正

<p>「修正前」</p> <p>■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）</p> <p>○すべての市民の人権が尊重され、心豊かにその人らしく暮らせるまち</p> <p>○性別にとらわれない多様な生き方が尊重され、すべての市民があらゆる活動に積極的に参画でき、互いに個性を認めあい支え合っているまち</p> <p>○国籍や民族、文化の違いを知り、認め、尊重し合いながら、誰もが社会の構成員として主体性をもって、自分らしく楽しく暮らせるまち</p> <p>■ 施策とその方向性</p> <p>1 すべての人権の尊重</p> <p>部落差別をはじめとするさまざまな人権問題について、すべての市民に関心を持ってもらえるよう、受ける人の記憶や印象に残る人権意識の向上のための教育・啓発を推進します。</p> <p>個別の人権侵害に適切に対応するため、関係機関と連携を強化し、相談・支援を充実させます。</p> <p>2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重</p> <p>家庭や社会における固定的性別役割分担の意識の解消や実態の改善に向けた教育・啓発とともに、家庭、学校、職場、地域社会等、あらゆる分野での女性の社会参画と男女が対等な立場で暮らしやすく、働きやすい環境づくりを推進します。</p> <p>性別に関連する社会通念や慣習、経済的格差を背景とするドメスティック・バイオレンスを根絶し、誰もが社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍できるよう、ドメスティック・バイオレンスに対する正しい理解のための啓発を推進するとともに、関係機関との連携強化による未然防止、被害者の保護・支援に取り組めます。</p> <p>性的指向や性自認に対する偏見や無理解により生じる生活上の不利益を解消し、誰もが自分の自認する性を尊重され、自分らしくいられるよう、性の多様性に関する啓発や支援を充実させます。</p> <p>3 自分らしく暮らせる多文化共生の推進</p> <p>出身地やルーツがどこにあっても、言葉や文化の違いによって悩むことなく安心して暮らしていけるよう、さまざまな関係機関や関係団体との連携を強化するとともに、誰とでもコミュニケーションが円滑にとれるような支援・啓発を推進します。また、生活に必要な情報をわかりやすく発信し、適切な情報とサポートを受けることができるよう支援します。</p> <p>異文化に触れる機会の提供や多文化交流を促進し、国や地域を超えて協力できる国際感覚を醸成するとともに、文化の多様性を理解、尊重しあいながら、自分の住んでいる国や地域の魅力を再認識し、それぞれの持つ強みを活かして誰もが活躍できるよう支援します。</p>
--

対応案 1（施策を分けない場合）

《修正後》

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○すべての市民が個性を認め合い、尊重し合いながら、誰もが社会の構成員として主体性をもって活躍するまち

■ 施策とその方向性

1 すべての人権の尊重

年齢やジェンダー、障がいのあるなし、国籍などに関わらず、幅広く多様な人々を包摂するインクルーシブな社会の実現に寄与するため、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題について、すべての市民に関心を持ってもらえるよう、記憶や印象に残る人権意識の向上のための教育・啓発を推進するとともに、個別の人権侵害に適切に対応するため、関係機関と連携を強化し、相談・支援を充実させます。

2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重

家庭や社会における固定的性別役割分担の意識の解消や実態の改善に向けた教育・啓発、テレワークなど在宅での働き方の普及や新たなデジタル技術の活用による家事・育児への参画促進、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、不安定な立場に置かれやすい女性の貧困・窮乏等への対応など、家庭、学校、職場、地域社会等、あらゆる分野での女性の社会参画と男女が対等な立場で暮らしやすく、働きやすい環境づくりを推進します。

男女の性差、性的指向や性自認に対する偏見や無理解により生じる生活上の不利益を解消し、誰もが自分の自認する性を尊重され、自分らしく生きていけるよう、性の多様性への理解を広めるとともに、多様な生き方を尊重する制度による支援を充実させます。

性別に関連する社会通念や慣習、経済的格差を背景とするドメスティック・バイオレンスを根絶し、誰もが社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍できるよう、啓発を推進するとともに、関係機関との連携強化による未然防止、被害者の保護・支援に取り組みます。

3 自分らしく暮らせる多文化共生の推進

出身地やルーツがどこにあっても、言葉や文化の違いによって悩むことなく安心して暮らしていけるよう、さまざまな関係機関や関係団体との連携を強化するとともに、誰とでもコミュニケーションが円滑にとれるような支援や多文化共生に関する啓発を推進します。また、生活に必要な情報をわかりやすく発信し、適切な情報とサポートを受けることができるよう支援します。

多くの世代が多様な文化や外国語に触れる機会の提供や多文化交流を促進し、国や地域を超えて協力できる国際感覚を醸成するとともに、文化の多様性を理解、尊重しあいながら、自分の住んでいる国や地域の魅力を深く知り、自分らしさを発揮して共に生きていけるような取組を推進します。

対応案 2（施策を分ける場合）

《修正後》

■ 政策の目的（政策によってめざすまちの姿）

○すべての市民が個性を認め合い、尊重し合いながら、誰もが社会の構成員として主体性をもって活躍するまち

■ 施策とその方向性

1 すべての人権の尊重

年齢やジェンダー、障がいのあるなし、国籍などに関わらず、幅広く多様な人々を包摂するインクルーシブな社会の実現に寄与するため、部落差別をはじめとするさまざまな人権問題について、すべての市民に関心を持ってもらえるよう、記憶や印象に残る人権意識の向上のための教育・啓発を推進するとともに、個別の人権侵害に適切に対応するため、関係機関と連携を強化し、相談・支援を充実させます。

2 性別にとらわれない多様な生き方の尊重

男女の性差、性的指向や性自認に対する偏見や無理解により生じる生活上の不利益を解消し、誰もが自分の自認する性を尊重され、自分らしく生きていけるよう、性の多様性への理解を広めるとともに、多様な生き方を尊重する制度による支援を充実させます。

3 ジェンダー平等の実現と男女共同参画の推進

家庭や社会における固定的性別役割分担の意識の解消や実態の改善に向けた教育・啓発、テレワークなど在宅での働き方の普及や新たなデジタル技術の活用による家事・育児への参画促進、政策・方針決定過程への女性の参画拡大、不安定な立場に置かれやすい女性の貧困・窮乏等への対応など、家庭、学校、職場、地域社会等、あらゆる分野での女性の社会参画と男女が対等な立場で暮らしやすく、働きやすい環境づくりを推進します。

性別に関連する社会通念や慣習、経済的格差を背景とするドメスティック・バイオレンスを根絶し、誰もが社会の対等なパートナーとしてさまざまな分野で活躍できるよう、啓発を推進するとともに、関係機関との連携強化による未然防止、被害者の保護・支援に取り組みます。

4 自分らしく暮らせる多文化共生の推進

出身地やルーツがどこにあっても、言葉や文化の違いによって悩むことなく安心して暮らしていけるよう、さまざまな関係機関や関係団体との連携を強化するとともに、誰とでもコミュニケーションが円滑にとれるような支援や多文化共生に関する啓発を推進します。また、生活に必要な情報をわかりやすく発信し、適切な情報とサポートを受けることができるよう支援します。

多くの世代が多様な文化や外国語に触れる機会の提供や多文化交流を促進し、国や地域を超えて協力できる国際感覚を醸成するとともに、文化の多様性を理解、尊重しあいながら、自分の住んでいる国や地域の魅力を深く知り、自分らしさを発揮して共に生きていけるような取組を推進します。